

# 2023年度高齢期要求実現をめざす全都共同行動 アンケート結果

自治体名	青梅市
------	-----

## 1. 高齢者の基礎数について (2023年(令和5年)1月1日現在)

全人口	全世帯数	65歳以上人口		高齢化率
130,274人	64,640世帯	41,252人		31.67%
65歳以上の内訳	65～74歳	19,474人	75歳以上	21,778人

高齢者世帯の現状について、直近の数をお願いします。なお、それが難しい場合は 国勢調査に基づく資料をお願いします。

高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦のみ世帯数
25,298世帯	12,992世帯	8,018世帯
(令和2年国勢調査)	(令和4年3月現在)	(令和4年3月現在)

## 2. 介護度別前期・後期別認定者数 (2023年(令和5年)1月1日現在)

	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
64歳以下認定者	12	27	28	36	16	19	22	160
前期高齢者認定者数	103	110	131	131	110	124	85	794
後期高齢者認定者数	781	670	1,040	763	744	878	603	5,479
合計	896	807	1,199	930	870	1,021	710	6,433

## 3. 施設入所者人数 (2023年(令和5年)4月1日現在)

	特別養護老人ホーム	老人保険施設	介護療養型施設	介護医療院Ⅰ	介護医療院Ⅱ	合計
要支援1						
要支援2						
要介護1	6	57	0	1	0	64
要介護2	18	93	0	0	0	111
要介護3	223	77	2	4	0	306
要介護4	422	122	9	12	0	565
要介護5	300	69	7	15	0	391
合計	969	418	18	32	0	1,437

## 4. 認定申請者数と認定された状況 (2022年(令和4年)度)

	申請者人数	認定された人数
新規	1,976	2,088
更新	4,435	2,926
区分変更	892	499
合計	7,303	5,513

5. 介護保険施設 入所待機者について

- (a) 特別養護老人ホーム 380名(2023年(令和4年)10月1日現在)  
(b) 老人保健施設 6名(2023年(令和4年)10月1日現在)

6. 介護施設入所待機者の介護度別待機者数

	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計
特別養護老人ホーム	13	18	148	136	65	380
老人保健施設	0	2	2	0	2	6

7. 地域包括支援センターについて (2023年(令和5年)4月1日現在)

- ① 現在配置されている地域包括支援センターの数 3ヶ所  
② 配置されている職員数 38人  
③ 配置されている保健士の人数 (※保健師等) 10人  
④ 扱った相談件数 (2022年(令和4年)度) 19,144件

8. 介護保険運営委員会について (2023年(令和5年)4月1日現在)

- (1) 介護保険事業について調査・審議する恒常的な機関を設置していますか

① 設置している      ② 設置していない      ③ 設置を検討している

- (2) 設置している場合

機関の構成員の人数 14人

市民代表は参加しているか ①(a)している 2名      (b) していない

年間の開催予定回数は 5回

9. 介護保険料滞納者・要介護認定者への制度について

- (1) 介護保険料滞納者に「利用料3割のペナルティー」を実施していますか。  
実施している場合は人数を教えてください

① 実施している ( 11人 )      ② 実施していない

- (2) 要介護認定者に「障害者控除対象認定書」を交付していますか。

交付している場合の基準はどうなっていますか

① 交付している      ② 交付していない

交付基準は ※下記のとおり

- (1) 障害者に準ずるもの (身体障害者、知的障害者)

介護保険法 (平成9年法律第123号) に規定する要介護認定の状況等により次の基準にもとづき認定するものとする。

ア 特別障害者に準ずる者

- (ア) 要介護1以上に認定され、要介護認定資料の主治医意見書または認定調査書に記載されている障害高齢者日常生活自立度と認知症高齢者日常生活自立度が以下の基準に該当する者

a 障害高齢者日常生活自立度がB以上の者は、身体障害者に準ずる者とする。

b 認知症高齢者日常生活自立度がⅢ以上の者は、知的障害者に準ずる者とする。

(イ) 要介護認定がされていない者で医師の診断書等により、前記(ア)の基準に該当することが確認できるもの

イ 障害者に準ずる者

(ア) 要介護1以上に認定され、要介護認定資料の主治医意見書または認定調査書に記載されている障害高齢者日常生活自立度と認知症高齢者日常生活自立度が、以下の基準に該当する者

a 障害高齢者日常生活自立度がAの者は、身体障害者に準ずる者とする。

b 認知症高齢者日常生活自立度がIIの者は、知的障害者に準ずる者とする。

(イ) 要介護認定がされていない者で医師が作成した診断書等により、前記(ア)の基準に該当することが確認できるもの

ウ 障害種別は、状況に応じて、身体障害者または知的障害者のいずれか確認し判断するものとする。

(2) 常に就床を要し、複雑な介護を要するもの(寝たきり高齢者)

ア 基準日において常時が床期間が6か月以上であり、要介護認定資料の主治医意見書または認定調査書に記載されている障害高齢者日常生活自立度がCに該当する者

イ 要介護認定がされていない者で医師の診断書等により、前記アの基準に該当することが確認できるもの

## 10. 2022年(令和4年)度中の新型コロナウイルス感染についてお聞きします。

(1) 貴自治体で高齢者(65歳以上)の感染した人数は何人ですか。 4,788人

(2) 貴自治体で高齢者(65歳以上)の亡くなった人数は何人ですか。 一人

(3) 高齢者で亡くなった①～④の場所ごとの人数は何ですか。

①病院 一人      ②介護施設などの高齢者施設 一人

③自宅 一人      ④その他(ホテル等療養施設等) 一人

## 11. 国民健康保険について

(1) 国民健康保険税の収納状況について —: データなし

	2020年度(令和2)年度		2021年度(令和3)年度		2022年度(令和4)年度		2022年度(令和4)年度末
	加入 世帯数	滞納 世帯数	加入 世帯数	滞納 世帯数	加入 世帯数	滞納 世帯数	短期保険証 発行世帯数
所得割資産割 納付世帯	—	—	—	—	—	—	—
均等割平等割 納付世帯	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	51

(2) 2022年(令和4年)度に国保税を滞納した世帯に対し、財産・預金などを差し押さえをしましたか。

① している 158世帯(令和5年3月現在)

② していない

(3) 国民健康保険税の収納率について ( 現年度 )

年度	2018年度(平成30)年度	2019年度(平成31)年度	2020年度(令和2)年度	2021年度(令和3)年度	2022年度(令和4)年度
収納率 %	93.9	93.6	94.2	94.4	93.4

(4) 資格証明書は発行していますか

発行している \_\_\_\_\_ 世帯 ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月現在)

発行していない

(5) 高齢者の被保険者への制裁措置免除は

ある ( \_\_\_\_\_ 歳以上)       ない

12 認知症対策の部署はありますか

ある 部署名 健康福祉部高齢者支援課包括支援係       ない       検討中

13 高齢者一人暮らし対策は行っていますか

行っている 事業名 寝具乾燥サービス、福祉電話設置、救急通報システム、住宅火災通報システム、配食サービス

行っていない

(補足：上記事業は、高齢者のみ世帯も該当するため、ひとり暮らしのみの事業ではありません。ひとり暮らしのみ対応する事業としては、「 行っていない」となります。)

14. 介護保険事業に取り入れられた以外の高齢者保険・福祉事業はどのような事業を実施していますか。事業名と予算額を教えてください。

事業名	予算額	事業の説明
紙おむつ等給付事業	19,177,000円	紙おむつの給付
福祉電話設置事業	21,000円	電話設置費助成
訪問理美容サービス事業	160,000円	訪問料金の助成
日常生活用具等給付事業	41,000円	日常生活用具の給付
配食サービス事業	10,554,000円	昼食の提供
救急通報・住宅火災通報システム事業	2,246,000円	救急通報装置・火災通報装置の設置
住宅改造費助成事業	5,910,000円	住宅改造費の助成
温泉保養施設利用助成事業	8,328,000円	温泉利用助成券の発行
寝具乾燥事業	178,000円	寝具乾燥サービスの提供



## 19. 高齢者の所得状況について

介護保険第1号保険者の介護保険料 段階別人数 (2023年(令和5年)4月1日現在)

段階	特別徴収	普通徴収	合計	所得区分	介護保険料
第1段階	4,909	1,460	6,369	世帯全員が住民税非課税・生活保護受給者	課税年金+合計所得が80万円以下 17,800円
第2段階	3,042	306	3,348	〃	合計所得金額が80万円を超え120万円以下 31,800円
第3段階	3,084	201	3,285	〃	120万円を超える 41,300円
第4段階	3,800	466	4,266	本人非課税家族に課税	80万円以下 54,000円
第5段階	5,385	81	5,466	〃	80万円を超える 63,600円
第6段階	4,844	344	5,188	本人課税	合計所得が120万円未満 70,500円
第7段階	6,217	350	6,567	〃	120万以上210万円未満 83,900円
第8段階	2,647	263	2,910	〃	210万以上320万円未満 103,600円
第9段階	821	103	924	〃	210万以上320万円未満 103,600円
第10段階	648	113	761	〃	400万円以上600万円未満 120,800円
第11段階	207	62	269	〃	600万円以上800万円未満 132,200円
第12段階	106	27	133	〃	800万円以上1,000万円未満 139,900円
第13段階	303	66	369	〃	1,000万円以上 149,400円
合計	36,013	3,842	39,855		

貴自治体独自の介護保険利用料の減免措置はありますか。

- (a) ある                      (b) ない

## 20. 要介護老人の状況について

- (1) 認定者及び介護保険料内訳人数 (2023年(令和5年)4月1日現在)
- (2) 介護保険在宅利用者 保険料段階別人数 (2023年(令和5年)4月1日現在)
- (3) 介護保険施設利用者人数 (2023年(令和5年)4月1日現在)

(1) ~ (3) 未調査

## 21. 介護保険料収納状況 2022(令和4年)度の普通徴収の収納状況 (%)

未調査

22. 後期高齢者 所得別男女人数 (2023年(令和5年)4月1日現在)

今年記入がなかった

旧ただし書き所得(円)	人数(人)			年金天引きの有無			
	男	女	計	有	無		
0	男	1,601	計	11,437	有	8,852	
	女	9,836			無	2,585	
1 ~ 150,000	男	236			529	有	406
	女	293				無	123
150,001~400,000	男	535			837	有	676
	女	302				無	161
400,001~850,000	男	1,727			2,138	有	1,816
	女	411				無	322
850,001~1,350,000	男	1,907			2,189	有	1,857
	女	282				無	332
1,350,001~1,850,000	男	1,100			1,236	有	1,026
	女	136				無	210
1,850,001~2,350,000	男	463			533	有	375
	女	70				無	158
2,350,001~2,850,000	男	189			229	有	100
	女	40				無	129
2,850,001~3,350,000	男	119			144	有	11
	女	25				無	133
3,350,001~3,850,000	男	69			94	有	3
	女	25				無	91
3,850,001~4,350,000	男	70	83	有	3		
	女	13		無	80		
4,350,001~4,850,000	男	29	37	有	1		
	女	8		無	36		
4,850,001~5,350,000	男	30	37	有	2		
	女	7		無	35		
5,350,001~5,600,000	男	12	20	有	2		
	女	8		無	18		
5,600,001 ~	男	189	254	有	10		
	女	65		無	244		
合計	男	8,276	計	19,797	有	15,140	
	女	11,521			無	4,657	

今年回答なし この表は2022年度の回答です

23. 自殺者年代別男女別人数 (2022年(令和4年)度)

	10未満	10代 20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
男性		0	5	3	6	6	7	4	3	34
女性		0	2	2	0	4	1	2	2	13
合計		0	7	5	6	10	8	6	5	47

24. 孤独死者(自宅内で死亡した事実が死後判明に至った1人年代別暮らしの人)について  
年代別男女別人数と要因 (2022年(令和4年)度) 青梅市では把握しておりません。